

会 議 録

公開用

会 議 の 名 称	令和6年5月定例教育委員会会議		
開 催 日 時	令和6年5月16日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時1分		
開 催 場 所	本庁舎4階 委員会会議室		
議長（委員長・会長）の職氏名	教育長 鎌田 亨		
出席者及び欠席者の職氏名及び人数	【出席委員】		
	教育長	鎌田 亨	
	教育長職務代理者	水沼 章文	
	委員	金森 良泰	
	委員	山口 早苗	
	【欠席委員】		
	委員	岡田 新司	
	【執行部出席者】		
	学校教育部長	篠原 直樹	
	学校教育部学務指導担当部長	大野 明彦	
	社会教育部長	小谷 啓敏	
	学校教育部次長兼教育総務課長	成塚 淳一	
	学校教育部参事兼教育施設課長	寺林 敬峰	
	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山 宏樹	
	社会教育部次長兼社会教育課長	関根 栄治	
	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史	
	市民文化会館長	石塚 晴美	
	学務課長	森田 誠	
	教職員担当課長	瀬尾 尚丈	
	教育相談センター所長	山本 智英	
	学校給食課長	柴山 伸之	
	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚 俊和	
	文化財課長	中野 達也	
	郷土資料館長	實松 幸男	
	スポーツ推進課長	清水 一男	
	スポーツ施設担当課長	福島 伸五	
	中央公民館事業担当課長	大橋 等	

事務局職員 の職氏名	学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤
会議事項、議題	議案第 2 4 号 牛島小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について 議案第 2 5 号 川辺小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について 議案第 2 6 号 桜川小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について 議案第 2 7 号 小学校避難所空調設備設置工事請負契約の締結について 議案第 2 8 号 中学校等避難所空調設備設置工事請負契約の締結について 議案第 2 9 号 春日部市社会教育委員の委嘱について 議案第 3 0 号 春日部市文化財保護審議会への諮問について 議案第 3 1 号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 報告第 2 2 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について 報告第 2 3 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について 報告第 2 4 号 春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の一部改正について

鎌田教育長	それでは、ただいまから５月定例教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。金森委員、お願いします。
鎌田教育長	前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。
鎌田教育長	事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。
（委 員）	[「結構です」と言う人あり]
鎌田教育長	前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。
鎌田教育長	それでは、議事に入ります。
鎌田教育長	はじめに、議案第２４号「牛島小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について」を議題としますが、議案第２４号から議案第２８号までについては、６月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
（委 員）	[「異議ありません」と言う人あり]
鎌田教育長	異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第１８条の規定に従い、これより会議を非公開とします。
鎌田教育長	進行の都合により、議案第２４号から２６号までについて、一括して説明を求めます。寺林課長、お願いします。
教育施設課長	議案第２４号から議案第２６号までの工事請負契約の締結３議案における提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。 議案書の１ページから３ページを御覧ください。 提案理由でございますが、小学校校舎トイレ改修工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。 主な内容でございますが、別冊目録の１ページを御覧ください。 契約の方法は、いずれの案件も地方自治法施行令第１６７条の５の２の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。 はじめに、「牛島小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について」

	説明申し上げます。 概要につきましては、契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、2億7千8百30万円、契約の相手方は、正和・ムラタ特定建設工事共同企業体、代表者 正和工業株式会社、代表取締役 横田生樹でございます。 次に、3ページ「川辺小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について」説明申し上げます。 概要につきましては、契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、2億3千3百20万円、契約の相手方は、岩崎・コダマ特定建設工事共同企業体、代表者 岩崎工業株式会社 春日部営業所、営業所長 岩崎重広でございます。 次に、5ページ「桜川小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について」説明申し上げます。 概要につきましては、契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、1億9千4百8万7千300円、契約の相手方は、大和・大栄特定建設工事共同企業体、代表者 大和建设工業株式会社、代表取締役 柏崎静雄でございます。 なお、工期につきましては、いずれの工事も契約の日から令和7年2月28日まででございます。 主な工事内容につきましては、2、4、6ページでお示しました校舎棟の各トイレについて、いずれの工事も、洋便器の設置やトイレ内のバリアフリー化、床の乾式化などの全面リニューアル工事を行うものでございます。 以上、議案第24号から議案第26号まで3件、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより順番に採決をいたします。 議案第24号「牛島小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第24号は、原案どおり可決と決しました。

鎌田教育長	次に、議案第２５号「川辺小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委 員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第２５号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第２６号「桜川小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委 員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第２６号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第２７号「小学校避難所空調設備設置工事請負契約の締結について」を議題としますが、こちらも進行の都合により、議案第２７号と２８号まで、一括して説明を求めます。寺林課長、お願いします。
教育施設課長	議案第２７号及び議案第２８号の工事請負契約の締結２議案における提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。 議案書の４ページ及び５ページを御覧ください。 提案理由でございますが、小学校及び中学校等の避難所空調設備設置工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。 主な内容でございますが、別冊目録の７ページを御覧ください。 契約の方法は、いずれの案件も地方自治法施行令第１６７条の５の２の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。 はじめに、「小学校避難所空調設備設置工事請負契約の締結について」説明申し上げます。 概要につきましては、契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、５億３千９百万円、契約の相手方は、正和・ＡＢＣ特定建設工事共同企業体、代表者 正和工業株式会社、代表取締役 横田生樹でございます。 次に、８ページ「中学校等避難所空調設備設置工事請負契約の締結について」説明申し上げます。 概要につきましては、契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、８億１千４百万円、契約の相手方は、正和・本田特定建設工事共同

	企業体、代表者 正和工業株式会社、代表取締役 横田生樹でございます。 なお、工期につきましては、いずれの工事も契約の日から令和 7 年 3 月 25 日まででございます。 主な工事内容につきましては、9 ページでお示ししました各学校の体育館に、いずれの工事も、空調設備の設置や空調の負荷低減のための換気設備の設置、照明の LED 化などを行うものでございます。 以上、議案第 27 号及び議案第 28 号の 2 件、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより順番に採決をいたします。 議案第 27 号「小学校避難所空調設備設置工事請負契約の締結について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委 員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第 27 号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第 28 号「中学校等避難所空調設備設置工事請負契約の締結について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委 員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第 28 号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。
鎌田教育長	次に、議案第 29 号「春日部市社会教育委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。関根課長、お願いします。
社会教育課長	議案第 29 号「春日部市社会教育委員の委嘱について」、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。 議案書 6 ページを御覧ください。 はじめに、提案理由でございますが、春日部市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第 15 条及び春日部市社会教育委員条例第 2 条第

	2 項の規定に基づき委嘱したく提案するものです。 社会教育委員は、社会教育に関し、必要な研究調査を行うとともに、年 3 回開催される会議において、審議・諮問機関として教育委員会に助言を行うことを主な職務としております。 なお、昨年度は、「デジタル社会における社会教育について」を提言として取りまとめていただいていたところです。 次に議案書 7 ページ、春日部市社会教育委員候補者名簿でございますが、名簿番号 4 番、8 番、10 番が空欄になっておりますので、恐れ入りますが机上に配布している名簿を御覧ください。 委嘱候補者 15 人の構成でございますが、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、関係団体から御推薦をいただいた方が 11 人、学識経験者が 2 人、公募委員が 2 人となっております。 今回、新たに社会教育委員をお願いする方は、名簿番号 2 番の大井晋さん、3 番の角坂清博さん、7 番の杉山充男さん、10 番の井上久美子さん、15 番の有馬廣實さんの 5 人でございます。 なお、公募委員につきましては、令和 6 年 3 月 1 日から 3 月 31 日までの募集に対して、3 名応募があり、書類選考や面接の結果、名簿番号 14 番の山田農久さん、15 番の有馬廣實さんを候補者に選定したものです。 説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。 議案書 8 ページに参考資料を用意していただいておりますが、先ほどの説明では、特にその部分に触れていませんでした。今後は、資料に沿って説明をしていただければと思います。
鎌田教育長	他にないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第 29 号「春日部市社会教育委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委 員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第 29 号は、原案どおり可決と決しました。

鎌田教育長	次に、議案第 30 号「春日部市文化財保護審議会への諮問について」を議題とし、説明を求めます。中野課長、お願いします。
文化財課長	議案第 30 号、春日部市文化財保護審議会への諮問につきまして、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。 議案書 9 ページを御覧願います。 提案理由でございますが、文化財の指定につきまして、春日部市文化財保護条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、春日部市文化財保護審議会あてへ諮問したく提案するものでございます。 文化財の指定にあたりましては、同条例第 5 条第 3 項で「春日部市教育委員会は、あらかじめ春日部市文化財保護審議会に諮問しなければならない」と規定されております。また、春日部市文化財保護審議会条例第 2 条では、「審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に建議する」とされております。このように、条例に基づきまして、文化財の指定について、春日部市文化財保護審議会の意見を求めるものでございます。 なお、令和 6 年 4 月定例教育委員会におきまして、審議会から建議されました 2 件の「木造聖徳太子立像」の文化財の指定について、可決いただきましたので、改めて諮問いただきたく、本日、議案とさせていただきます。 議案書 10 ページには文化財保護審議会あての諮問書の案を、11 ページに指定文化財候補物件の一覧を、掲載してございます。 11 ページを御覧願います。「1. 指定文化財候補物件の選定」につきましては、市の歴史や文化、風土を顕著に表わすもの、歴史的・文化的な背景が学術上、明確であるなど、5 項目の選定基準を踏まえ、9 件を候補物件として挙げております。諮問以降は、審議会委員をはじめ、学識経験者による資料調査を経て、文化財指定の可否について審議会にて調査・審議するものでございます。 現在におきましては、候補物件の 2 番「常楽寺薬師如来立像」を令和 4 年度から調査を継続しているところでございます。また、新たな候補物件として 4 番の考古資料、8 番の歴史資料を加えたものでございます。 以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。

鎌田教育長	議案第３０号「春日部市文化財保護審議会への諮問について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委 員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第３０号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第３１号「春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。清水課長、お願いします。
スポーツ推進課長	議案第３１号、春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について提案理由及びその主な内容等につきまして、説明申し上げます。 議案書１２ページを御覧ください。 はじめに、提案理由でございますが、春日部市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、春日部市スポーツ推進審議会条例第３条第２項の規定に基づき、委嘱したく、提案するものでございます。 次に、本審議会の概要につきまして、説明申し上げます。 恐れ入りますが、議案書１４ページを御覧ください。 はじめに、１．設置根拠でございますが、本審議会は、スポーツ基本法第３１条に基づき、春日部市スポーツ推進審議会条例において設置しております。 次に、２．所掌事務でございますが、（１）のスポーツ推進計画に関すること、（２）スポーツ施設及び設備の整備に関することをはじめ６つの事項に対しまして、調査、審議し、教育委員会へ、御意見や御提案をしていただくものでございます。 次に、３．委員構成等でございますが、委員は「８人以内」とし、（１）学識経験者、並びに（２）公募に応じた市民から、教育委員会が市長の意見を聴いて委嘱するものでございます。 概要説明につきましては、以上でございます。 続きまして、議案書１３ページ「春日部市スポーツ推進審議会委員候補者名簿」を御覧ください。 今年度は、委員の任期満了に伴いまして、新たに委嘱を行うものでございます。なお、候補者全員の方が再任となります。 名簿番号、１番から７番までの方につきましては、スポーツに関する専門的な知識を有する学識経験者として、スポーツ・レクリエーションに関係する団体と、本市のスポーツ推進に対し、引き続き連携を図っていくことが必要な関係団体から、御推薦をいただいたところでござい

	す。また、名簿番号８番の公募に応じた市民の方を含め、候補者８人の委嘱をお願いするものでございます。 任期につきましては、令和６年５月２２日から令和８年５月２１日までの２年間とするものです。 説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第３１号「春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委 員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第３１号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。
鎌田教育長	はじめに、報告第２２号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について」、説明を求めます。佐山課長、お願いします。
指導課長	報告第２２号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について」、御報告を申し上げます。 議案書１５ページを御覧ください。 本件については、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定により教育長が専決処理を行なったものを、同規則第４条第２号の規定により報告するものでございます。 ３月定例教育委員会の議案では、人事異動を考慮して教員及び行政関係者名を空白とした名簿で承認いただきました。本委員は、任期が４月１日からとなるため、教育長が専決処理したものでございます。 名簿につきましては、議案書に添付した資料に誤りがあったため、本日机上に配付したものへ差し替えをお願いします。 名簿の※（こめじるし）のついた方９９名が、今回、新たに追記した方々となっております。合計３６２名でございます。 以上でございます。

鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	次に、報告第２３号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について」、説明を求めます。佐山課長、お願いします。
指導課長	報告第２３号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について、報告申し上げます。 議案書３２ページを御覧ください。 本件については、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定により、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師の委嘱について、教育長が専決処理を行いましたものを、同規則第４条第２号の規定により報告するものでございます。 なお、委嘱した学校薬剤師名簿は、３３ページにございます。 以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。 今回、委嘱した薬剤師さんの氏名は何と読むのでしょうか。
指導課長	はい。なかがわ まさたけ様でございます。
鎌田教育長	次に、報告第２４号「春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の一部改正について」、説明を求めます。大塚課長、お願いします。
生涯学習推進担当課長	報告第２４号 春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の一部改正について、報告いたします。 議案書３４ページを御覧ください。 改正理由でございますが、春日部市教育センター再整備基本計画を策定するにあたり、より円滑な庁内調整を図るために検討委員会の構成を見直したことから、要綱の一部改正をしましたので、報告するものでございます。 次に、内容につきまして説明申し上げます。 議案書３５ページを御覧ください。第３条第２項につきまして、「社会教育課生涯学習推進担当課長」を「社会教育部次長」に改め、委員長を次長級職員としたものでございます。 また、別表（第３条関係）の委員について、「教育相談センター所長」の後に「社会教育課生涯学習推進担当課長」を追加し、関連部局の課長１４名での構成としたものでございます。

鎌田教育長	なお、附則につきましては、施行期日を、教育長の決裁があった日からとしており、決裁日は令和6年5月2日でございます。 報告第24号につきましては、以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
学校教育部長	以上で、報告を終了します。 それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。
鎌田教育長	6月定例会につきましては、6月20日、木曜日、午後1時30分から、本会場、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。 以上でございます。
鎌田教育長	以上で、5月定例教育委員会を閉会いたします。
会 議 結 果	
議案第24号 承認 、議案第25号 承認 、議案第26号 承認 、 議案第27号 承認 、議案第28号 承認 、議案第29号 承認 、 議案第30号 承認 、議案第31号 承認	